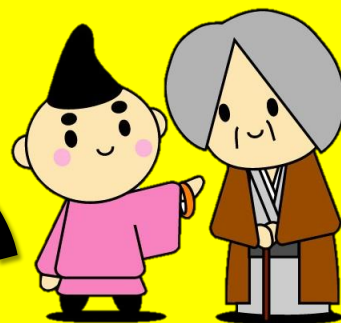


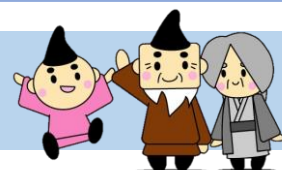
地域のために 働きませんか



入浴やトイレ等は自分で出来るけど、料理や掃除がづらくなってきた…

そんな方々を
サポートする仕事です

訪問型サービスA



介護ヘルパーの業務とは異なり、比較的介護度の軽度な方々（要支援1・2）の日常生活をサポートする仕事です。

○業務内容

利用者のご自宅を訪問し、自立した日常生活を行えるよう、主に買い物、洗濯、掃除、料理などをサポートします。

○必要な資格

茅ヶ崎市が開催する「生活援助員研修」の修了者等

生活援助員として働きたい方は・・・

生活援助員研修

日程：【第1回】令和6年10月5日(土) 9:30-17:00
6日(日) 9:30-12:30

【第2回】令和6年12月7日(土) 9:30-17:00
8日(日) 9:30-12:30

・茅ヶ崎市役所 会議室

・受講料 無料

・16歳以上対象。各回30名程度



申し込み方法は右記の**二次元バーコード**から専用フォームで受付

申込期間 第1回：8/1～8/30 第2回：8/1～10/31

※専用フォームからの申し込みができない場合は、
070-1261-7738にお問い合わせください。



【申込み・問い合わせ先】

一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会

TEL 070-1261-7738 E-mail info@chigasaki-kaigo.com